

# News Release

平成 27 年 3 月 12 日  
一般社団法人 次世代自動車振興センター

## 電気自動車等の普及促進に係る取組を強化します

～高速道路利用実態調査事業を開始～

### 1. 事業目的

電気自動車等の高速道路利用実態を調査、分析、公表することで、今後の充電インフラ整備等に活用する。その際、利用状況に応じた調査協力費を電気自動車等のユーザーに支給し、高速道路を利用する電気自動車等を短期的に増加させることにより、高速道路上の「具体的な充電器ニーズ」に関するデータを詳細に調査する。

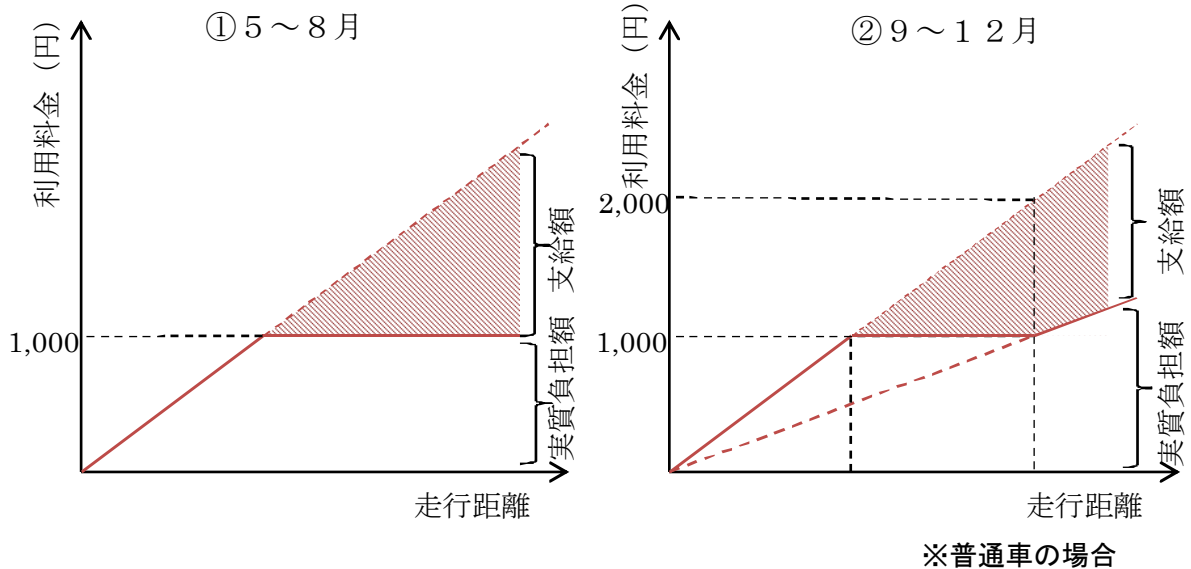
### 2. 事業概要

- 対象者：予め利用登録を完了した電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の所有者（先着 4 万台）
- 調査期間：平成 27 年 5 月～平成 28 年 2 月
- 対象道路：東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)及び本州四国連絡高速道路(株)等の管理する高速道路
- 対象走行：高速道路における一料金区間の料金額が、1,000円（普通車の場合）を超える走行（ETC無線走行に限定）
- 調査協力費：調査期間に応じ、以下の金額（普通車の場合）
  - ① 5～8月：一料金区間あたり1,000円を超える利用に対して、1,000円超過分
  - ② 9～12月：一料金区間あたり1,000円を超える利用に対して、1,000円超過分、2,000円を超過する場合は料金額の半額
- 支給時期：調査終了後に一括して調査協力費を支給
  - ※平成 27 年 4 月から、登録受付を開始。
  - ※平成 28 年 1～2 月の 2 ヶ月間における走行に対しては、調査協力費は支払わない。
  - ※支給額は、1 月当たり 2 万円、全調査期間で 6 万円を上限とする。
  - ※なお、予算の残額によって、スケジュールを前倒して調査を終了することがある。

※対象者は、充電カード所有者に限る。

※本調査事業の参加者から1台あたり一定額を徴収する。

○ 高速道路利用料金と調査協力費支給額との関係



3. スケジュール

平成27年4月	利用者登録受付開始
5月	調査開始
平成28年2月	調査終了
3月	調査協力費支払

※事業の詳細については、後日、当センターのホームページ (<http://www.cev-pc.or.jp>) 等で公表いたします。また、本事業に係る「利用登録」のご案内は、同ホームページで行う予定です。

～この件に関してのお問合せ先～

充電インフラ部 平成26年度補正課 高速道路利用実態調査チーム

TEL:03-5501-4416

次世代自動車振興センター(略称 NeV)とは

所在地:東京都港区虎ノ門一丁目6番12号 大手町建物虎ノ門ビル 代表理事:杉浦精一

国が創設した制度に従い、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車といった次世代自動車の普及促進を始め、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用の充電設備、市場導入が始まった燃料電池自動車への水素供給設備の設置を促進することを事業としています。具体的には、上記次世代自動車の購入者への補助金交付、充電設備および水素供給設備の設置者への補助金交付を行っています。また、次世代自動車の普及および設備の設置を促進するための広報活動も積極的に行っています。

次世代自動車振興センターHP: <http://www.cev-pc.or.jp>